



【令和6年度予算額 314百万円（322百万円）】

「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」の確立に向け、JCMプロジェクトの形成及びJCMの展開を目的に、国際機関への拠出を行います。

1. 事業目的

国際機関への拠出金を効果的に活用し、JCMのプロジェクト形成につながる優れた技術を展開するとともに、長期的な視点で現在の途上国・新興国が自律的かつ継続的に国内排出量の大幅削減に向けた緩和策が実行される姿に近づけていく。これにより、途上国・新興国における脱炭素社会への移行を加速する。

2. 事業内容

国際再生可能エネルギー機関（IRENA）に拠出することにより、国内における再生可能エネルギーの普及促進を図る。

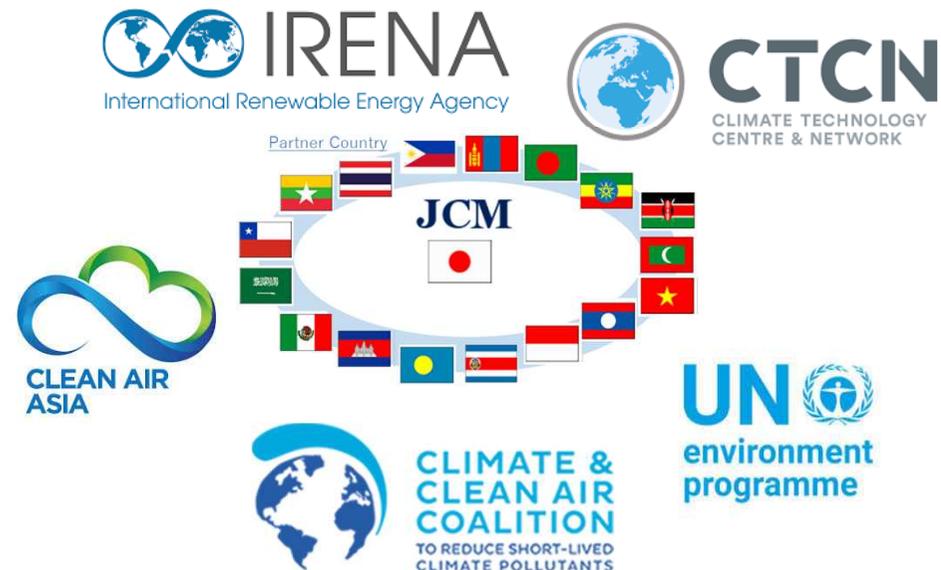
国連環境計画（UNEP）、クリーンエアアジア（CAA）、気候技術センターネットワーク（CTCN）及びフロン等の短寿命気候汚染物質（SLCPs）に関する国際パートナーシップ（CCAC）を通じて、技術支援とともにJCMプロジェクト形成を促進。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金・分担金
- 拠出先 国際機関（IRENA、UNEP、CAA、CTCN及びCCAC）
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ

拠出金等を通じて、各国際機関からの情報を取りつつ、具体的な事業につなげていく。





我が国の関連産業を一層活性化し、国内における再生可能エネルギーの一層の普及促進につなげます。

1. 事業目的

憲章批准国・理事国の責務として、その活動を着実にサポートし、世界的な低炭素社会の実現に貢献するとともに、我が国の優れた再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進することにより、我が国の関連産業を活性化し、国内における再生可能エネルギーの一層の普及促進につなげる。

2. 事業内容

IRENAは、環境保全、気候保護、経済成長、持続可能な開発、エネルギーの安定供給等を図りつつ再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力及び海洋エネルギー）の導入と持続可能な利用を促進すること等を目的としている。この目的のため、加盟国の再生可能エネルギー促進政策に関する助言、技術移転・キャパシティビルディング、国際的な基準づくり等を実施しており、我が国としてもこれらに参加等するため、分担金を拠出する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 分担金
- 拠出先 国際機関（IRENA）
- 実施期間 平成23年～令和7年度

4. 事業イメージ

平成21年6月の設立準備委員会において、日本国政府として、再生可能エネルギーの推進に積極的に貢献していく意志を表明するとともに、IRENA設立憲章に署名を行った。IRENA憲章は平成22年6月16日に国会で承認された。平成23年4月には、第1回の総会がアブダビで開催され、これをもって正式に設立され、以来、我が国は21カ国からなる理事国の一員として、IRENAの活動に積極的に貢献している。





コベネフィット型対策技術の普及を通じ我が国への越境大気汚染の軽減を図りつつ脱炭素社会の実現を支援します。

1. 事業目的

国連環境計画(UNEP) 及びクリーン・エア・アジア(CAA) への拠出を通じて、国際機関が持つ各国または都市の動向、その他関連情報を定期、不定期に入手し、JCM案件の創出とプロジェクト実施を通じたクレジットの獲得を目指す。

2. 事業内容

国・都市レベルの大気汚染対策及び気候変動対策のコベネフィット型対策技術の海外展開に係る実証事業を行い、その結果を踏まえ、JCM事業としての申請、承認につなげていく。

(1) 国連環境計画(UNEP)

各国の大気行政管轄省庁及びJCM事業管轄省庁に対しJCM制度を紹介し、中央政府の役割について認識を深めてもらう施策を行い、将来的なJCM事業の案件形成を日本環境省と共に進める。

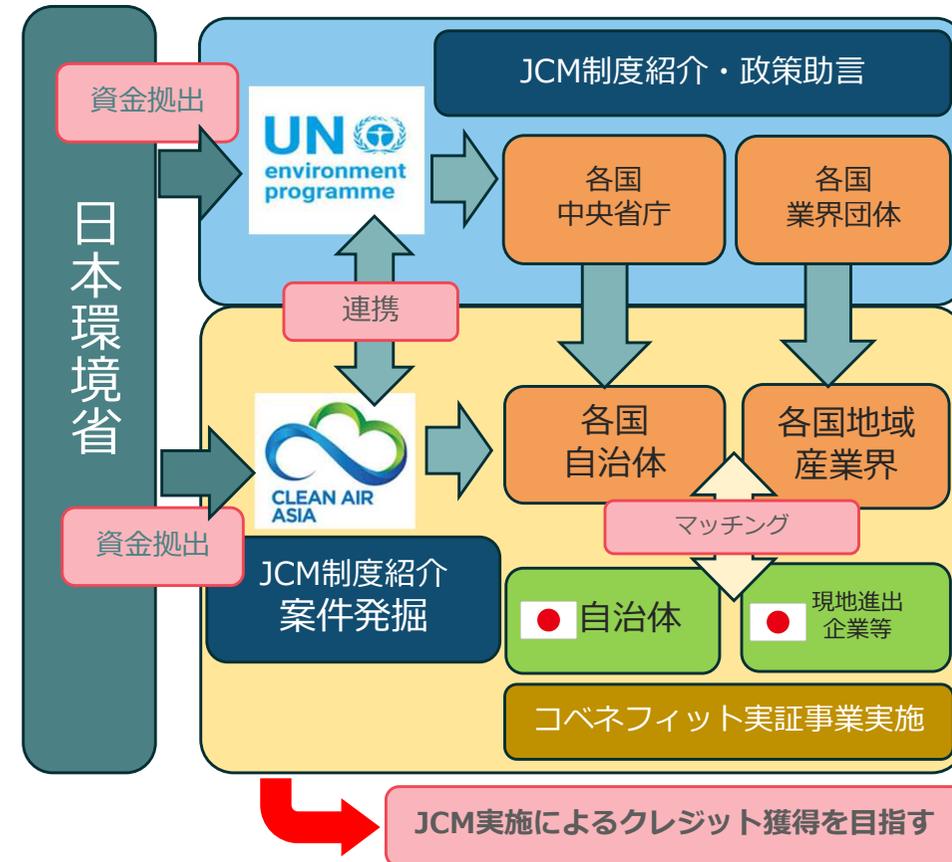
(2) クリーン・エア・アジア(CAA)

各国都市レベルの行政府（自治体等）及び当該都市の産業界に対し、JCM制度の説明を含む協議を行い、日本環境省と共に具体的なJCM事業の案件形成を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 国際機関（UNEP、CAA）
- 実施期間 平成26年度～令和6年度

4. 事業イメージ





我が国の優れた脱炭素技術の海外展開を促進するための環境整備を行います。

1. 事業目的

- 多国間ネットワークであるCTCNを活用することで、幅広く途上国に対して我が国の優れた脱炭素技術の移転・普及を促進するための環境整備を行い、併せてJCM案件創出・クレジット獲得を目指す。
- フロン等の短寿命気候汚染物質(SLCPs)に関する国際パートナーシップ(CCAC)のアジア地域での活動を主導する。
- また、CTCN及びCCACの活動を支援することで、気候変動交渉における我が国のプレゼンスを高めるとともにJCMプロジェクトの創出につなげる。

2. 事業内容

①CTCN*1への拠出を通じた脱炭素技術の普及・拡大促進

- CTCNの活動を通じて、途上国における技術ニーズ水準を向上させ、日本の優れた低炭素技術の普及・市場拡大に資する人材を育成する。
- 途上国からのリクエストに基づき、各国ニーズに沿った支援として、省エネ・廃棄物等の日本の有する優れた脱炭素技術の海外展開を促進するための環境整備（制度構築支援）を行い、併せてJCM案件創出等を目指す。

*1: 気候変動枠組条約締約国会議（COP）が設置した途上国への技術移転を促進するためのネットワーク。

②短寿命気候汚染物質（SLCPs）に関する国際パートナーシップ拠出金

- CCAC*2への拠出を通じて、途上国におけるSLCPs削減計画策定を支援するほか、普及啓発事業等を通じて、CO2削減につながる高効率ノンフロン機器等の海外展開を行い、併せてJCM案件創出・クレジット獲得を目指す。

*2: SLCPs削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ（Climate and Clean Air Coalition to Reduce Short-Lived Climate Pollutants）。平成24年の設立直後より常設委員国として参加。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 国際機関（①CTCN、②CCAC）
- 実施期間 ①平成26年度～、②平成25年度～

4. 事業イメージ

